

## 平成30年8月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年8月30日（木曜日）午後1時22分から午後3時10分まで

○場 所 羽島市運動公園 会議室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報第17号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 3 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 4 議第45号 平成30年度羽島市教育委員会点検・評価報告書  
(平成29年度実績) について
- 日程第 5 議第46号 羽島市議会提出議案（羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例及び羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 日程第 6 議第47号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについて
- 日程第 7 議第48号 羽島市議会提出議案（平成30年度羽島市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて
- 日程第 8 その他
- 1 各課の事業進捗状況

### ○出席者

教 育 長	伏 屋 敬 介
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	向 井 ゆかり

### ○説明のために出席した者

事 務 局 長	山 内 勝 宣
教育総務課長	稲 葉 佳 樹
学校教育課長	横 山 政 司
生涯学習課長	酒 井 茂
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図 書 館 長	諏 訪 公 彦
北部学校給食センター所長	竹 内 弘 明
兼南部学校給食センター所長	

## 【午後1時22分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、こんにちは。

8月定例教育委員会ということで、ご多用の中、そして、本当に暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

まず、7月31日に文部科学省より公表されました、平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

本年度の全国学力・学習状況調査は、4月17日に小学6年生と中学3年生の全員を対象に全国一斉に実施されました。

まず、学力調査についてでございますが、国語、算数・数学、理科の3教科で実施されて、国語と算数・数学は、例年のように、主に知識に関する問題であるA問題と主に活用に関する問題であるB問題の2種類の問題が出されました。

小学校は、全てにおきまして、全国を下回っております。

中学校は、国語と数学のB問題が、全国を下回っておりますが、国語と数学のA問題は、全国並み、理科は全国を上回っております。

昨年度との比較は、対象の児童生徒が違いますので、あまり意味がないかもしれませんが、小学校では算数のA問題以外は上がってきております。

次に、質問紙調査についてでございますが、子どもたち自身のことにつきましては、小学校、中学校ともに、「いじめはいけないことだ」との認識は全国を上回っておりますが、「将来の夢や目標をもつ。」ことにつきましては、全国を下回っております。

子どもたちと地域のかかわりに関しましては、地域行事やボランティア活動への参加につきまして良好な結果が出ているととらえております。

今後、学力調査の結果と質問紙調査の結果から、学力と生活状況との相関関係も明らかにしていきたいと考えております。

特に、学力調査の結果は、不十分であるということで、学力向上アクション会議等で、結果分析を徹底して行い、課題を明確にした上で、その課題を解決する指導法を各学校に示していきたいと考えております。

市内の小中学校、義務教育学校は、本年度より夏季休業が短縮されておまして、8月23日から授業を実施しております。

大半の学校は、8月中は午前授業になっておりますが、この猛暑、酷暑の中、運動会や体育祭に向けての取組、あるいは登下校における熱中症対策は、十分考慮しなければならないと考えております。

では、本日の8月教育委員会会議、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議の議題は、追加議案も含めて報告案件が2件、議案が4件です。

できるだけ能率良く進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** 本日は、5名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、先程申し上げましたとおり、追加議案も含めまして報告案件が2件、議案が4件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今井田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第17号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第17号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず生涯学習課関係分について説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(千水会秋の茶会)

(第20回楽しい民謡の集い)

(岐阜県交響楽団 第90回定期演奏会)

(岐阜友の会 家事と家計の講習会)

◎**教育長** 次に、スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第22回羽島市空手道競技大会)

(第49回羽島市グラウンド・ゴルフ大会)

(第30回羽島若獅子駅伝競走大会)

(第10回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願います。

△日程第3 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず学校教育課関係分について説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(アドラー心理学カウンセラー講演会)

◎**教育長** 次に、スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第12回全日本学生テコンドー選手権大会)

(第6回岐阜羽島セントラルライオンズクラブ杯卓球大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしくお願いいたします。

△日程第4 議第45号 平成30年度羽島市教育委員会点検・評価報告書  
(平成29年度実績)について

◎**教育長** 次に、日程第4 議第45号 平成30年度羽島市教育委員会点検・評価報告書(平成29年度実績)についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** それでは、私から平成30年度 羽島市教育委員会点検・評価報告書(平成29年度実績)について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、効率的な教育行政に資すること、また市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとともに、これを議会に提出し、公表することが義務付けられております。

そのため、羽島市教育委員会は、教育行政の実施機関として、この度、平成29年度実施事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったところであり、本日、議案としてお諮りするものであります。

平成29年3月に羽島市教育振興基本計画(後期)を策定しましたことから、今年度から後期計画に基づきまして、点検及び評価を実施しております。

よって、点検・評価項目の内容等 平成28年度実績と異なる箇所もございますので、ご了承願います。

羽島市教育委員会の方針と重点で、施策の基本方向 1「子どもたちに「生きる力」を確実に育む施策を推進する」の中には、

- (1) 安全で安心して学ぶことができる学校づくり
- (2) 生きる力を育む学校づくり
- (3) 豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上の3つの重点目標がございます。

また、施策の基本方向 2「市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策を推進する」の中には、

- (1) 誰もが心豊かに生きることのできる生涯学習の推進
- (2) 芸術・文化活動の振興及び活用を通し、誰もが誇りをもって語れる「ふるさと羽島」の実現
- (3) 誰もが健康で活力のある生活を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現の3つの重点目標があり、計 6つの重点目標がございます。

その重点目標の中に、24の重点施策を掲げ、更に重点施策の中の159項目それぞれについて点検・評価を行っております。

評価方法は、A～Dまでの4段階評価で、Aが十分達成、Bが概ね達成、Cがある程度達成、Dは達成できなかった、となっております。

それぞれに、評価欄の下に評価した理由を記載しております。

次に、重点目標に対する評価の概要について、A～Dまでの評価個数 及びその割合を示しておりますので、よろしくお願いいたします。

施策の基本方向1の「子供たちに「生きる力」を確実に育む施策の推進」の重点目標1「安全で安心して学ぶことができる学校づくり」では、重点施策1-1 安心して学ぶことのできる環境の確保、重点施策1-2の施設整備の充実、そして重点施策1-3の教育備品の充実の3つの重点施策がございます。

点検・評価項目が計18項目ございますが、評価の概要はAが6項目の33.3%、Bが10項目の55.6%、Cが2項目の11.1%でございました。

次に、重点目標2の「生きる力を確実に育む学校づくり」では、「重点施策2-1 確かな学力の育成」、「重点施策2-2 道徳教育の充実」、「重点施策2-3 健康・体力づくりの推進」、「重点施策2-4 食育の推進」、「重点施策2-5 幼児教育の充実」、「重点施策2-6 特別支援教育の充実」、「重点施策2-7 今日的課題への対応」の7つの重点施策がございます。

点検・評価項目が73項目ありますが、評価の概要は、Aが23項目、31.5%、Bが47項目、64.4%、Cが3項目で4.1%、Dは0項目となっております。

次に、重点目標3の「豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上」では、「重点施策3-1 子育て支援の充実」、「青少年育成活動の充実」、「青少年団体の支援」、「放課後及び休業日の活動の充実」の4つの重点施策がございます。

点検・評価項目が21項目で、評価の概要は、Aが2項目、9.5%、Bが19項目、90.5%、CとDは0項目でございます。

次に、施策の基本方向2「市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策の推進」の重点目標4「誰もが心豊かに生きることのできる生涯学習の推進」では、「重点施策4-1 生涯学習推進基盤の整備」、「市民の学習活動の支援」、「学習成果の活用の推進」の3つの重点施策がございます。

点検・評価項目が11項目で、評価の概要は、Aが1項目で9.1%、Bが5項目で45.45%、Cが5項目で45.45%、Dが0項目でございます。

重点目標5の「芸術・文化活動の振興及び活用を通し、誰もが誇りを持って語れる「ふるさと羽島」の実現」では、「重点施策5-1 芸術・文化活動の振興」、「伝統文化並びに文化財の保存・活用・継承の推進」の2つの重点施策がございます。

点検評価項目が14項目で、評価の概要は、Aが3項目、21.4%、Bが8項目、57.2%で、Cが3項目、21.4%、Dが0項目でございます。

重点目標6の「誰もが健康で活力ある生活を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現」では、「重点施策6-1 生涯スポーツの推進」、「総合型地域スポーツクラブへの加入促進」、「スポーツ団体の活動支援・指導者の育成」、「スポーツ教室や大会開催などの推進」、「施設・整備の充実と適切な維持管理」の5つの重点施策がございます。

点検・評価項目が22項目ございますが、評価の概要は、Aが3項目、13.6%、Bが14項目、63.6%、Cが5項目、22.7%、Dは0項目でございます。

全体の評価結果については、先程も申し上げましたように159の点検・評価項目のうち、A評価は38、B評価は103、C評価は18となっております。

先程も申し上げたとおり、今年度から羽島市教育振興基本計画（後期）に基づきまして、点検及び評価を実施しております。

また、8月22日に開催されました社会教育推進審議会における、各委員からいただきました意見等についても記載させていただいております。

なお、この点検・評価報告書につきましては、本日、ご審議によりご承認をいただければ、議会に提出するとともに、市ホームページにて市民の皆様に公表いたしますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ではありますが、羽島市教育委員会点検・評価報告書についての説明とさせていただきますが、ご不明な点などについて、ご意見、ご質問を頂けたら幸いです。

よろしく願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 自己評価を教育委員会の中で、どのような方法で行っていますか。

◎**教育総務課長** 各課、所管の担当のものがそれぞれ評価しました。

◎**今枝委員** モデル校の成果を他の学校に伝達できていますか。

◎**学校教育課長** 研修等を通じて、他の学校と情報を共有しています。

◎**今枝委員** 今、働き方改革と言われていますが、評価する項目がこれだけ多いということは、それだけ仕事量が多いということだと思います。

評価が良いもの等は、業務から削減していかないと量ばかり増えて、仕事の質が落ちてしまい、志がある人が先生になりたがらなくなってしまうので、スクラップすることも考えて欲しいです。

◎**学校教育課長** 計画に位置付けられている仕事は続けられないといけません。

◎**今枝委員** 評価自体に意見はありませんが、保護者等の関係者に説明したうえで、業務量を調整していただくように、お願いします。

◎**教育総務課長** 評価項目も当初の133から159まで増えているので、計画見直しの際、検討させていただきます。

社会教育委員の方からも、あまりに多くのことに、手を出しているのではないかという意見をいただきましたので、今後検討します。

◎**向井委員** このA B C D評価は、全国一律ですか。

◎**教育総務課長** 決まった方法ではありません。

◎**向井委員** できていることとできていないことをはっきり分けてもらって、できていないことを詳しく対策してもらった方が、私は良いと思います。

◎**今井田委員** 昔と比べて、私は良くなったと思います。

ただ、C判定のところは、なぜそうなのか書いてもらおうと、もっと解かり易くなると思います。

◎**黒田委員** この点検評価と別物だとは思いますが、冒頭で教育長さんからお話があった、子供達が将来に向かって希望や目標を持てるようにすることが、本来もっとも教育委員会にとって大切なことだと思うので、なかなか結びつけるのは難しいですが、根本に立ち帰って活動して頂けたらと思います。

◎**向井委員** あと、学力についてですが、学校によってテストの結果に差があることを先生のせいにならないような形で、保護者の方に説明した方が、私は良いと思います。

その方が、原因が解かると思います。

◎**学校教育課長** 羽島の小学生の傾向としては、全国平均と比べ中間層が少なく、山がずれている状態になっていることです。

◎**向井委員** 子供達が、何をするのに時間を割いているかとか、色々アンケートとかをすれば傾向が解かってくると思います。

◎**学校教育課長** 色んなことの相関関係が解かるアンケートは行っています。

大規模校が平均を下げていますが、元々小学生の点数は低く、中学生になると高くなる羽島市の傾向があります。

◎**今枝委員** 学力が高くても外に出てしまって、戻って来ないので、小さいうちから地域との関わりや良さを教えないといけないと思います。

一定の学力を身に付けることは必要ですが、やらされるのではなく意欲を育むことが重要だと思います。

◎**教育長** 他に、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第45号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第45号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第5 議第46号 羽島市議会提出議案(羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例及び羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第5 議第46号 羽島市議会提出議案(羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例及び羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**スポーツ推進課長** この議案は、羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例及び羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例について、内容を解かり易く整理をするためのものがございます。

よろしく願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 学校によって照明代が異なりますが、なぜですか。

◎**スポーツ推進課長** 設置された時期や要した費用、照明の数が異なるため利用料が異なります。

◎**黒田委員** 運動公園のスコアボードに料金設定がされていますが、これは施設を利用したうえで、更にスコアボードの利用料が掛るということですか。

◎**スポーツ推進課長** そうです。

◎**教育長** 他に、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第46号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)



◎**教育長** ご異議なしと認め、議第46号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 議第47号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第6 議第47号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** 議第47号羽島市議会提出議案 平成29年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分）に同意することについてでございます。

こちらにつきましては、さきほどの議案と同様に羽島市議会提出議案について、市長から意見を求められたことによるものです。

まず、歳入について主だったものを中心に説明をさせていただきます。

12款1項6目 教育使用料は、調定額790万5,480円です。

1節から3節までの使用料については、中部電力、NTTの電柱等の占用料で、4節の幼稚園使用料は西部幼稚園の保育料、5節の保健体育使用料は、学校体育施設開放使用料・スポーツジム使用料等でございます。

13款2項6目 教育費国庫補助金は、調定額5,468万2,280円です。

1節の小学校費補助金は、桑原学園の施設改修に伴なう学校施設環境改善交付金等によるもので、3節の社会教育費補助金は、竹鼻町屋ギャラリー整備補助金等によるものでございます。

14款2項7目 教育費県補助金は、調定額873万4,405円です。

1節の社会教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業費補助金等によるもので、2節の保健体育費補助金は、特別支援学校給食交付金によるものでございます。

14款3項5目 教育費委託金は、調定額145万4,205円で、県調査研究事業委託金等によるものでございます。

15款1項1目 財産貸付収入は、調定額47万731円で、文化センター、運動公園、柔剣道道場等の部屋の貸付によるものでございます。

16款1項7目 教育費寄附金は、調定額1,222万5,782円で、保健体育費寄附金、修学事業寄附金等によるものでございます。

17款2項1目 基金繰入金は、調定額1,145万9千円で、5節の修学助成事業基金繰入金ほか 各基金の繰入によるものでございます。

18款1項1目 繰入金は、調定額59万7千円です。

19款5項2目 雑入は、調定額691万3,364円で、スポーツ振興センター掛金、文化センター及び運動公園のネーミングライツ料等によるものでございます。

20款1項5目 教育債は、調定額6,210万円で、桑原学園の改修工事及び竹鼻町屋ギャラリーの地方債によるものでございます。

これらの歳入の合計額が、1億6,654万2,247円でございます。

続いて、歳出を説明させていただきます。

10款 教育費1項 教育総務費の支出済額は、3億30万3,500円です。

1目の教育委員会費は、支出済額192万2,905円です。

2目の事務局費は、支出済額1億5,986万2,255円です。

3目の教育研修費は、支出済額8,571万8,500円です。

4目の研究推進費は、支出済額44万6,715円です。

5目の教育支援センター費は、支出済額5,235万3,125円です。

2項小学校費の支出済額は、2億3,935万840円です。

1目の学校管理費は、支出済額2億884万7,372円です。

なお、補正予算で計上した、トイレ改修についての1億883万6,000円は、平成30年度へと繰越されております。

2目の教育振興費は、支出済額3,050万3,468円です。

3項中学校費の支出済額は、1億1,984万4,479円です。

1目の学校管理費は、支出済額1億115万1120円です。

なお、補正予算で計上した、トイレ改修についての7,445万円は、平成30年度へと繰越されております。

2目の教育振興費は、支出済額1,869万3,359円です。

4項義務教育学校費の支出済額は、2,588万3,475円です。

1目の学校管理費は、支出済額2,188万379円です。

2目の教育振興費は、支出済額400万3,096円です。

5項幼稚園費の支出済額は、5,987万7,760円です。

1目の西部幼稚園費のみです。

6項社会教育費の支出済額は、5億4,264万9,848円です。

1目の社会教育総務費は、支出済額7,400万2,360円です。

2目の家庭教育学級費は、支出済額10万1,833円です。

3目の文化振興費は、支出済額1億1,339万8,766円です。

4目の文化財保護費は、支出済額315万6,493円です。

5目の中央公民館費は、支出済額46万2,162円です。

6目の青少年教育費は、支出済額283万9,074円です。

7目の図書館費は、支出済額8,401万2,574円です。

8目の歴史民俗資料館費は、支出済額2,300万488円です。

9目の生涯学習促進事業費は、支出済額220万9,842円です。

10目の文化センター費は、支出済額2億3,946万6,256円です。

7項保健体育費の支出済額は、4億3,992万5,963円です。

1目の保健体育総務費は、支出済額1億1,167万9,622円です。

2目の道場費は、支出済額50万1,120円です。

3目の屋外運動場費は、支出済額1,398万867円です。

4目の教育保健費は、支出済額2,895万3,722円です。

5目の給食センター費は、支出済額2億8,481万632円です。

これらの歳出の合計額が、教育費の支出済額の合計17億2,783万5,865円になります。

よろしく願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎向井委員 竹鼻中学校の武道場には、空調機器は設置されないんですか。

◎教育総務課長 設計の段階から予定はありません。

◎向井委員 今後、避難所になる施設には、空調機器の設置が必要とされませんか。

◎教育総務課長 今後、そのような情勢になれば、財源を求めることがあるかもしれませんが、武道場については、設置する予定がありませんので、よろしく願いいたします。

◎教育長 他に、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第47号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第47号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第7 議第48号 羽島市議会提出議案(平成30年度羽島市一般会計補正予算(第5号))に同意することについて

◎教育長 次に、日程第7 議第48号羽島市議会提出議案(平成30年度羽島市一般会計補正予算(第5号))に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長 この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」とされております。

そうしたことから、9月の羽島市議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められたことによるものでございます。

では、歳入からご説明させていただきます。

13款2項7目 社会教育費国庫補助金につきましては、50万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、環境省の生物多様性保全推進交付金でございます。

次に 14款3項5目 教育費委託金につきましては、32万6千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、岐阜県の清流の国ふるさと魅力体験事業委託金でございます。

次に 16款1項6目 教育費寄附金につきましては、100万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、スポーツ振興の目的でいただきました寄附金でございます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

10款1項3目 教育研修費につきましては、32万6千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、小熊小学校、中島小学校及び桑原学園が岐阜県の清流の国ふるさと魅力体験事業を委託されたことに伴うものでございます。

内訳としましては、11節需用費3千円、12節役務費1万7千円、14節使用料及び賃借料30万6千円でございます。

次に、10款6項4目文化財保護費につきましては、21万5千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、国からの生物多様性保全推進交付金を活用して、イタセンパラの普及活動を通じた環境意識の向上・希少生物保護意識の醸成につなげる事業を実施するものでございます。

内訳としましては、11節需用費の消耗品費1万1千円、印刷製本費10万6千円、12節役務費の通信運搬費5千円 手数料9万3千円でございます。

次に、10款6項7目図書館費につきましては、109万3千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、市立図書館南側駐車場及び駐輪場を監視するための屋外用カメラ及び記録用レコーダー設置費でございます。

内訳としましては、15節工事請負費109万3千円でございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第48号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第48号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第8 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたしますが、本日は申し訳ありませんが、時間がありませんので、特に重要なものだけで、お願いします。

【なし】

◎**教育長** これまでの内容で、何かご意見・ご質問はありますか。

【質問・意見なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成30年8月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、9月27日(木)13時30分から、羽島市教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時10分 閉会】

---

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 今井田 眞千子